



防災だより

～地域福祉等推進特別支援事業～

平成22年6月3日

社会福祉法人
八重瀬町社会福祉協議会

八重瀬町字東風平1318-1

電話：998-4000

FAX：998-8999

社協HP

<http://www.yaeseshakyo.com/index.html>

民生委員による 「災害時一人も見逃さない運動」を展開中！



「災害弱者」

救援に課題

久しぶりの外出で落ち着かない高齢女性
に「ずっと一緒にいるよ」と声をかける大城
美枝子さん
(右から2人目)

災害時に支援が届きにくい
高齢者や障害者などの「災害
弱者」。二月二十七日から二
十八日にかけ、県内を襲った
地震と津波は、弱者を見守る
体制の脆弱さを浮かび上がら
せた。県内の市町村では要援
護者の避難支援計画をつくる
動きが進むが、対象者の把握
は十分ではない。(新垣綾子)

県内に津波警報が出された
二十八日、八重瀬町港川で民
生委員を務める大城美枝子
さん(58)が真っ先に気になつ
たのは、近所の1人暮らしの
女性(89)だ。足腰が弱く普段
はヘルパーが家事や買い物を
担うため、ほとんど外出しな
い。大城さんは家を訪ね避難
所まで付き添つた。

民生委員になつて3年目。
担当する住民には1人暮らし
の高齢者や障害者も多く、中
には全盲の男性もいる。「もし
大きな被害が出ていたら、自
分自身も被災者。パニックに
なれば逃げるのに精一杯だと
思う」

八重瀬町・具志頭農村改善センター

平成二十二年三月一日(火)
沖縄タイムス掲載記事より
(抜粋)

さい がい つよ や え せ ちよう め ざ
災害に強い八重瀬町を目指して！

やえせちょうしゃかいふくしきょうざい ちいきふくしどうすいしんとくべつしえんじぎょう いつかん
八重瀬町社会福祉協議会では地域福祉等推進特別支援事業の一環
として、平成21年4月より「防災だより」を発行しています。

平成21年度 地域福祉等推進特別支援事業実績について ～ 平成21年度 防災に関する研修会 ～



目的

本会では、いざ災害に遭遇した時に「自分たちに何ができるか」また、「日頃から何を準備しておくとよいか」を学び、防災意識を高めるとともに、たすけあいの関係づくりを目的とし、具志頭児童館利用の小学生と中学生を対象に本研修会を開催しました。



日 時: 平成21年8月7日(金) 午前9時～

対象者: 具志頭地区 小学生～中学生

内 容

- ①. 沖縄市防災センターにて研修
- ②. 各字の避難場所確認
(ソフトパン配布・非常食)
- ③. 防災クイズ大会

～ 平成21年度 防災研修会 ～



目的

行政や市町村社協・民児協、自治会などの関係機関における災害対策への取り組みを理解することを通じて、「いざ」という時に相互の機能を効果的に発揮させていくために、今後の連携・協動のあり方について考え、ネットワーク体制強化を目的として本研修会を開催しました。

日 時: 平成22年2月10日(水)午後2時～

対象者: 八重瀬町民生委員児童委員

内 容

- ①. 会長あいさつ 会長 野原 実
- ②. 講 話
「糸満市における防災の取り組みと民生委員の役割」
講師: 糸満市役所 市民部市民生活課 防災担当
主幹 玉城 幸輝 氏



～ 平成21年度 防災に関する研修会 ～

「障がい者と災害」～障がい者が提言する、地域における協動防災のすすめ～



目的

自然災害による犠牲者の多くが高齢者や障がい者となっているなか、要援護者に対する災害時の支援のあり方が大きな課題であると指摘されています。そこで今回、いざ災害に遭遇した時に「自分たちに何ができるか」また、「日頃から何を準備しておくとよいか」を学び、防災意識を高めるとともに、たすけあいの関係づくりを目的として本研修会を開催いたしました。



日 時: 平成22年3月8日(月)午前10時～

対象者: 町内に居住する障がい者、その他

内 容

- ①. ビデオ鑑賞
「2004 自然災害の記録」
- ②. セーフティーネットワーク事業より説明
- ③. 質疑応答

～ 平成21年度 モデル地区(字港川)避難経路確認 ～



目的

社協が指定している災害モデル地区(字港川)において、避難所への移動を速やかに行えるよう、災害時避難経路確認を実施しました。



日 時: 平成22年3月17日(水)午前10時～

協力者: 視覚障がい者1名・車イス1名

内 容

- ①. 避難経路確認
- ②. 危険区域確認
- ③. 通行困難箇所確認
- ④. 避難所までの時間と距離の確認

防災一回メモ

沖縄県は全国一「竜巻」の多い県って知っていますか？

新たに提供される

「竜巻注意情報」の上手な使い方

「竜巻注意情報」は竜巻の発生する“危険な気象状況”をお知らせして、身を守るために行動の準備を促すものです。

これまで「雷注意報」を発表して、落雷や突風等に注意するよう注意喚起していましたが、「竜巻」の発生する危険性については、特段明示していませんでした。

これからは新たな気象情報として、竜巻等の激しい突風から身の安全を確保していくことを目的とした「竜巻注意情報」を発表することとしました。

竜巻等の激しい突風は規模が小さくまた寿命も短いこともあり、現在の観測・予測技術では事前に情報を発表することには限界があります。

このため竜巻注意情報が発表されたらすぐに避難行動が必要なわけではありませんが、情報を受けたら空の変化に注意し発達した積乱雲が接近する兆しがある場合は、発表から約1時間は頑丈な建物内に移動するなど身の安全を確保する行動をとって下さい。

この情報は、従来の雷注意報が発表されているときに比べ数十倍も高い確率で竜巻が起こる可能性がありますので、上手に利用することにより、いざという時の身の安全に役立ちます。

詳しい対応方法については、気象庁ホームページで紹介しています。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatumaki/index.html>

- ・黒い雲が近づく
- ・急に暗くなる
- ・雷鳴が聞こえる
- ・雷光が見える
- ・冷たい風が吹き出す
- ・大粒の雨や「ひょう」が降り出す

